

2023年4月20日

2023年度 LEC税理士講座  
所得税法受講生の皆様へ

LEC東京リーガルマインド  
税理士事業本部

### 問題集3 訂正のお知らせ

表題の教材につきまして、下記のとおり訂正がございますので、ご連絡差し上げます。受講生の皆様にご迷惑をお掛けしましたことを、深くお詫び申し上げます。

#### ■問題集3 <HU23455>

頁	訂正箇所	訂正方法
97 232	問題109 確定申告 設問3	<u>本ご案内の2枚目以降の内容へ訂正いただきますようお願い申し上げます。</u> ※訂正部分に下線を引いております。

東京リーガルマインド 税理士事業本部

お問合せ：LECコールセンター ナビダイヤル 0570 - 064 - 464

( 月～金9:30～20:00 / 土・祝10:00～19:00 / 日10:00～18:00 )

※ナビダイヤルは、通話料はお客様のご負担となります。 ※PHS・IP電話からはご利用できません。

【問題 109】確定申告
--------------

次の資料に基づき、居住者Aの本年（令和5年）分の提出すべき申告書を判定しなさい（復興特別所得税は考えなくてよい）。

【設問 1】
--------

(1) 算出税額	200,000 円
(2) 配当控除	200,000 円
(3) 源泉徴収税額	700,000 円
(4) 申告納税額	△700,000 円

【設問 2】
--------

(1) 純損失の金額	600,000 円
(2) 算出税額	0 円
(3) 源泉徴収税額	700,000 円
(4) 申告納税額	△700,000 円

【設問 3】
--------

(1) 事業所得の金額	<u>3,000,000 円</u>
-------------	--------------------

上記の所得金額の計算上、貸倒引当金繰入額 2,000,000 円が必要経費に算入されている。また、総収入金額は全額が商品売上高である。

(2) 所得控除額	1,200,000 円
(3) 算出税額	<u>90,000 円</u>
(4) 源泉徴収税額	200,000 円
(5) 申告納税額	<u>△110,000 円</u>

## 【解答解説 109】確定申告

## 〔設問 1〕

判 定 (単位：円)	提出する申告書
$200,000 \leq 200,000$ ∴ 確定申告義務なし $200,000 > 0$ ∴ 確定損失申告に該当しない 源泉徴収税額 700,000 ∴ 還付等を受けるための申告をできる	還付等を受けるための申告書

## 〔設問 2〕

判 定 (単位：円)	提出する申告書
$0 \leq 0$ ∴ 確定申告義務なし 純損失の金額 600,000 ∴ 確定損失申告をできる	確定損失申告書

## 〔設問 3〕

判 定 (単位：円)	提出する申告書
$3,000,000 + 2,000,000 - 1,200,000 = 3,800,000$ (千円未満切捨) $3,800,000 \times 20\% - 427,500 = 332,500 > 0$ $332,500 - \text{源泉 } 200,000 = 132,500 > 0$ ∴ 確定申告義務あり	確定所得申告書

## 《解説》

- 確定申告義務がなく、確定損失申告の要件も満たさない場合において、還付を受けるときは、「還付等を受けるための申告書」を提出できる。
- 確定損失申告の要件を満たす場合は、確定損失申告により損失の繰越控除の適用を受け、源泉徴収税額の還付を受けることができる。
- 確定申告義務の判定は、貸倒引当金繰入額を必要経費に算入しないで計算した金額で行う。  
この場合においては、源泉徴収税額等を控除しても還付額が生じないため、申告義務がある。